(12)特許公報(B2)

(11) 特許番号

(24) 登録日 平成19年8月24日 (2007.8.24)

特許第4002918号

(P4002918)

(45) 発行日 平成19年11月7日(2007.11.7)

(19) 日本国特許庁(JP)

(51) Int.C1. FΙ HO1L 21/338 (2006.01) HO1L 29/80 Н HO1L 29/778 (2006.01) HO1L 29/80 Q HO1L 29/812 (2006.01) HO1L 29/78 301B HO1L 29/78 (2006.01)

請求項の数 5 (全 26 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2004-255467 (P2004-255467) 平成16年9月2日 (2004.9.2)	(73)特許権者	者 000003078 株式会社東芝	
(65)公開番号	特開2006-73802 (P2006-73802A)		東京都港区芝浦一丁目1番1号	
(43) 公開日	平成18年3月16日 (2006.3.16)	(74)代理人	100075812	
審査請求日	平成17年3月14日 (2005.3.14)		弁理士 吉武 賢次	
		(74) 代理人	100088889	
			弁理士 橘谷 英俊	
		(74) 代理人	100082991	
			弁理士 佐藤 泰和	
		(74) 代理人	100096921	
			弁理士 吉元 弘	
		(74) 代理人	100103263	
			弁理士 川崎 康	
		(74) 代理人	100112793	
			弁理士 高橋 佳大	
			最終頁に続く	

(54) 【発明の名称】 窒化物含有半導体装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

チャネル層として形成されたノンドープの第1の窒化アルミニウムガリウム(Al_xG a_{1 - x}N(0 x 1))層と、

前記第1の窒化アルミニウムガリウム層上にバリア層として形成されたノンドープ又は n型の第2の窒化アルミニウムガリウム(Al_yGa_{1 - y}N(0 y 1, x < y)) 層と、

前記第2の窒化アルミニウムガリウム層上の所定領域に所定間隔ごとに形成されたスト ライプ状の部分を有するp型の第3の窒化アルミニウムガリウム(Alz Ga1 z N(0 z 1))層と、

10

- 前記第3の窒化アルミニウムガリウム層の一端に電気的に接続されるように前記第2の 窒化アルミニウムガリウム層上に形成されたソース電極と、
- 前記第3の窒化アルミニウムガリウム層の他端から離隔して前記第2の窒化アルミニウムガリウム層上に形成されたドレイン電極と、
- 前記ソース電極と前記ドレイン電極との間であって前記第3の窒化アルミニウムガリウム層の他端よりも前記ソース電極寄りに前記第2の窒化アルミニウムガリウム層上に形成 されたゲート電極と、

を備えていることを特徴とする窒化物含有半導体装置。

【請求項2】

前記第2の窒化アルミニウムガリウム層と前記ゲート電極との間に形成されたp型の第 20

4の窒化アルミニウムガリウム(AlzGa_{1-z}N(0 z 1))層をさらに備えて いることを特徴とする請求項1に記載の窒化物含有半導体装置。 【請求項3】 前記第3の窒化アルミニウムガリウム層と前記第4の窒化アルミニウムガリウム層との 間隔dが、前記ソース電極から前記ドレイン電極に向かう方向における前記第4の窒化ア ルミニウムガリウム層の長さLよりも短い(d<L)ことを特徴とする請求項2に記載の 窒化物含有半導体装置。 【請求項4】 前記ゲート電極並びに前記第3及び第4の窒化アルミニウムガリウム層を被覆して形成 された絶縁膜と、 前記ゲート電極並びに前記第3及び第4の窒化アルミニウムガリウム層を被覆するよう に前記絶縁膜上に形成され、前記ソース電極に電気的に接続されたフィールドプレート電 極と、 さらに備えていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の窒化物含有半導体 装置。 【請求項5】 前記第2の窒化アルミニウムガリウム層と前記ゲート電極との間に形成されたゲート絶 縁膜をさらに備えていることを特徴とする請求項1に記載の窒化物含有半導体装置。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 [0001]本発明は、電力制御に用いられる窒化物含有半導体装置に係り、特に、窒化物を含有す る横型電力用FETに関する。 【背景技術】 [0002]スイッチング電源やインバータ等の回路には、スイッチング素子やダイオード等、電力 制御に用いられる電力用半導体素子(パワー半導体素子)が用いられ、このパワー半導体 素子には、高耐圧及び低オン抵抗が求められる。 [0003]

そして、半導体素子の耐圧とオン抵抗との間には、素子材料によって決まるトレードオ 30 フの関係がある。

[0004]

主な素子材料であるシリコンを用いた場合のパワー半導体素子においては、これまでの 技術開発の進展により、既に限界近くまで低オン抵抗が実現されている。

[0005]

従って、パワー半導体素子のオン抵抗をさらに低減するには、素子材料の変更が必要で ある。窒化ガリウム(GaN)や窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)等の窒化物含 有半導体や炭化珪素(シリコンカーバイド:SiC)等のワイドバンドギャップ半導体を スイッチング素子材料として用いることにより、材料によって決まる上記トレードオフの 関係を改善することができ、素子の飛躍的な低オン抵抗化を図ることが可能である。 [0006]

40

10

20

現在、ワイドバンドギャップ半導体を用いたパワ-半導体素子の研究が盛んに行われて いるが、窒化ガリウム(GaN)等の窒化物含有半導体素子は、低オン抵抗化は実現され てはいるが、アバランシェ耐量等、パワー半導体素子の特性を考慮した設計は行われてい ない。これは、窒化ガリウム(GaN)系素子は、通信用素子を基礎として設計が行われ ているためである。

[0007]

尚、窒化ガリウム(GaN)を素子材料として用いたいくつかの半導体素子がこれまで に提案され、公知となっている(例えば、特許文献1参照)。 【特許文献1】特開2001-168111号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本発明の目的は、高アバランシェ耐量を有する、高耐圧且つ超低オン抵抗の窒化物含有 電力用半導体装置を提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0009]

本発明の実施の一形態に係る窒化物含有半導体装置によれば、

チャネル層として形成されたノンドープの第1の窒化アルミニウムガリウム(Al_xG a₁、N(0 x 1))層と、

10

上記第1の窒化アルミニウムガリウム層上にバリア層として形成されたノンドープ又は n型の第2の窒化アルミニウムガリウム(Al_yGa_{1 - y}N(0 y 1, x < y)) 層と、

上記第2の窒化アルミニウムガリウム層上の所定領域に所定間隔ごとに形成されたスト ライプ状の部分を有するp型の第3の窒化アルミニウムガリウム(Al_zGa_{1.z}N(0 z 1))層と、

上記第3の窒化アルミニウムガリウム層の一端に電気的に接続されるように上記第2の 窒化アルミニウムガリウム層上に形成されたソース電極と、

上記第3の窒化アルミニウムガリウム層の他端から離隔して上記第2の窒化アルミニウ ムガリウム層上に形成されたドレイン電極と、

20

30

上記ソース電極と上記ドレイン電極との間であって上記第3の窒化アルミニウムガリウム層の他端よりも上記ソース電極寄りに上記第2の窒化アルミニウムガリウム層上に形成 されたゲート電極と、

を備えていることを特徴とする。

【発明の効果】

[0010]

本発明の実施の一形態に係る窒化物含有半導体装置は、上記構成により、高アバランシェ耐量を有する、超低オン抵抗の窒化物含有電力用半導体装置を提供することができる。 【発明を実施するための最良の形態】

[0011]

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照しながら説明する。尚、図面中の同一 部分には同一符号を付している。

[0012]

図1は、本発明の第1の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的 に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。尚、断面図(b)及び(c) は、それぞれ、平面図(a)に示されている線分AA'及びBB'における断面構造を示 している。

[0013]

本発明の第1の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、チャネル層として形成されたノンドープの窒化ガリウム(GaN)層1と、窒化ガリウム(GaN)層1上に 40 バリア層として形成されたn型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2と、n型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2と、n型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層3と、p型窒化ガリウム(GaN)層3の一端に電気的に接続されるようにn型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層3の他端から離隔して n型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2上に形成されたドレイン電極4と、p型窒化ガリウム(GaN)層3の他端から離隔して n型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2上に形成されたドレイン電極5と、V ース電極4とドレイン電極5との間であってp型窒化ガリウム(GaN)層3の他端より もソース電極4寄りにn型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2上に形成された ゲート電極6と、を備えている。

[0014]

20

30

40

室化ガリウム(GaN)層1は、第1の窒化アルミニウムガリウム(Al_xGa_{1 - x} N(0 x 1))層として形成されたものであり、n型窒化アルミニウムガリウム(A lGaN)層2は、第2の窒化アルミニウムガリウム(Al_yGa_{1 - y}N(0 y 1 ,x < y))層として形成されたものである。

【 0 0 1 5 】

また、 n 型窒化アルミニウムガリウム(A I G a N)層 2 上に形成されたゲート電極 6 は、 n 型窒化アルミニウムガリウム(A I G a N)層 2 との間にショットキー接合を形成している。

【0016】

上記構造にも表れているように、本発明の第1の実施の形態に係る窒化物含有電力用半 10 導体装置は、窒化アルミニウムガリウム / 窒化ガリウム(AlGaN/GaN) ヘテロ構 造を含む横型窒化ガリウム系高電子移動度トランジスタ(HEMT:High Electron Mobi lity Transistor)である。

[0017]

また、 p 型窒化ガリウム(G a N)層 3 は、第 3 の窒化アルミニウムガリウム(A 1 _z G a _{1 z} N (0 z 1))層として形成されたものであり、従来の H E M T 構造には 存在しなかった構成要素である。

【0018】

従来のHEMT構造においては、p型窒化ガリウム(GaN)層3が形成されていない ため、ドレイン電極5に高電圧が印加されると、ゲート電極6端部やドレイン電極5端部 でアバランシェ降伏が起こる。このときに発生したホールは、n型窒化アルミニウムガリ ウム(A1GaN)層2の存在によってゲート電極6から速やかに排出されず、チャネル 層としての窒化ガリウム(GaN)層1に蓄積されてしまう。そのため、窒化ガリウム(GaN)層1内の電界がさらに大きくなって、アバランシェ降伏電流が増大し、素子の破 壊に至る。即ち、従来のHEMT構造は、アバランシェ降伏に対する耐量が小さかった。 【0019】

一方、本発明の第1の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置においては、ソース電極4に電気的に接続され、ゲート電極6よりもドレイン電極5側に突出して延在する p型窒化ガリウム(GaN)層3をn型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2上 に形成しているので、ドレイン電極5に高電圧が印加されると、アバランシェ降伏は、p 型窒化ガリウム(GaN)層3とn型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2との 間に形成されるpn接合で起こる。従って、発生したホールは、p型窒化ガリウム(Ga N)層3を介して速やかにソース電極4に排出される。即ち、p型窒化ガリウム(GaN))層3は、ホールの抜け道となる避雷針的機能を果たすことになる。そのため、チャネル 層としての窒化ガリウム(GaN)層1にホールが蓄積されることがなくなり、高いアバ ランシェ耐量を実現することができる。

[0020]

尚、窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2は、n型層ではなくノンドープ層として形成しても実施可能である。

【0021】

p型窒化ガリウム(GaN)層3は、上述のように、第3の窒化アルミニウムガリウム (Al_zGa_{1 - z}N(0 z 1))層として形成されたものであるから、p型窒化ガ リウム(GaN)層ではなくp型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層として形成 しても実施可能である。

【0022】

また、 p 型窒化ガリウム(G a N)層3は、本実施の形態においては、所定領域に所定 間隔ごとに略平行に形成するものとしているが、「所定間隔ごと」とは一定間隔ごとでな くてもよく、必ずしも相互に略平行でなくてもよい。

【0023】

さらに、p型窒化ガリウム(GaN)層3の水平断面形状は任意であるが、本実施の形 50

態及び後述する他の実施の形態のように、ストライプ状の部分を有する形状であると、所 期の効果を容易に得ることができる。

【0024】

図2は、本発明の第2の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的 に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。尚、断面図(b)及び(c) は、それぞれ、平面図(a)に示されている線分AA'及びBB'における断面構造を示 している。

【0025】

本発明の第2の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、チャネル層として形 成されたノンドープの窒化ガリウム(GaN)層1と、窒化ガリウム(GaN)層1上に バリア層として形成されたn型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2と、n型窒 化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2上の所定領域に所定間隔ごとに略平行に形成 されたストライプ状のp型窒化ガリウム(GaN)層3と、p型窒化ガリウム(GaN) 層3の一端に電気的に接続されるようにn型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層 2上に形成されたソース電極4と、p型窒化ガリウム(GaN)層3の他端から離隔して n型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2上に形成されたドレイン電極5と、ソ ース電極4とドレイン電極5との間であってp型窒化ガリウム(GaN)層3の他端より もソース電極4寄りにn型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2上に形成された p型窒化ガリウム(GaN)層7と、p型窒化ガリウム(GaN)層7上に形成されたゲ ート電極6と、を備えている。

[0026]

即ち、本発明の第2の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、本発明の第1 の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置に対して、ゲート電極6直下のn型窒化 アルミニウムガリウム(AlGaN)層2上にp型窒化ガリウム(GaN)層7を追加し て形成したものである。換言すると、p型窒化ガリウム(GaN)層7は、n型窒化アル ミニウムガリウム(AlGaN)層2とゲート電極6との間に挟み込まれるように形成さ れている。

【 0 0 2 7 】

この p 型窒化ガリウム(G a N)層 7 を形成したことにより、ゲート電極 6 に電圧を印 加していない状態で p 型窒化ガリウム(G a N)層 7 直下のチャネルは空乏化され、ノー マリオフを実現することができる。

【0028】

p型窒化ガリウム(GaN)層3が形成されていない従来のノーマリオフ型HEMT構造においては、アバランシェ降伏が起きると、ホールがp型窒化ガリウム(GaN)層7 を介してゲート電極6に流れ込むため、アバランシェ降伏時に素子が破壊に至らなくても ゲート駆動回路が破壊されてしまうという問題点があった。

【 0 0 2 9 】

一方、本発明の第2の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置のように、ゲート 電極6直下にp型窒化ガリウム(GaN)層7が形成されているノーマリオフ型HEMT 構造においても、ソース電極4に電気的に接続され、ゲート電極6よりもドレイン電極5 側に突出して延在するp型窒化ガリウム(GaN)層3をn型窒化アルミニウムガリウム (A1GaN)層2上に形成することにより、アバランシェ降伏時にゲート駆動回路に負 担をかけることを回避し、高いアバランシェ耐量を実現することができる。

[0030]

尚、 p 型窒化ガリウム(G a N)層 3 と p 型窒化ガリウム(G a N)層 7 とは、 n 型窒 化アルミニウムガリウム(A 1 G a N)層 2 上に p 型窒化ガリウム(G a N)層を結晶成 長させた後、エッチングによりパターニングすることによって同時に形成することが可能 である。

[0031]

図3は、本発明の第2の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置におけるp型窒 50

10



10

20

30

40

化ガリウム層 3 と p 型窒化ガリウム層 7 との間隔 d 、及び、 p 型窒化ガリウム層 7 の長さ (チャネル長) L を示す平面図である。

【0032】

図3に示すように、 p 型窒化ガリウム(G a N)層3とp 型窒化ガリウム(G a N)層 7との間隔 d とは、両者間の距離のことであり、 p 型窒化ガリウム(G a N)層7の長さ 、即ち、チャネル長 L とは、ソース電極4からドレイン電極に向かう方向における p 型窒 化ガリウム(G a N)層7の寸法のことである。

【0033】

本発明の第2の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置においては、p型窒化ガ リウム(GaN)層3とp型窒化ガリウム(GaN)層7との間隔dを、p型窒化ガリウ ム(GaN)層7の長さ、即ち、チャネル長Lよりも短くすることによって、換言すると 、上記間隔dとチャネル長Lとの関係を不等式L>dが成立するように設定することによ って、ゲート電極6直下のチャネルを確実に空乏化してノーマリオフを実現し、ドレイン 電圧に対するゲート閾値電圧の変動を小さくすることができる。

【0034】

図4は、本発明の第3の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的 に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。尚、断面図(b)及び(c) は、それぞれ、平面図(a)に示されている線分AA'及びBB'における断面構造を示 している。

[0035]

本発明の第3の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、チャネル層として形成されたノンドープの窒化ガリウム(GaN)層1と、窒化ガリウム(GaN)層1上に バリア層として形成されたn型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2と、n型窒 化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2上の所定領域に所定間隔ごとに略平行に形成 されたストライプ状のp型窒化ガリウム(GaN)層3と、p型窒化ガリウム(GaN) 層3の一端に電気的に接続されるようにn型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層 2上に形成されたソース電極4と、p型窒化ガリウム(GaN)層3の他端から離隔して n型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2上に形成されたドレイン電極5と、ソ ース電極4とドレイン電極5との間であってp型窒化ガリウム(GaN)層3の他端より もソース電極4寄りにn型窒化アルミニウムガリウム(GaN)層2上に形成された p型窒化ガリウム(GaN)層7と、p型窒化ガリウム(GaN)層7上に形成された クト電極6と、ゲート電極6及びp型窒化ガリウム(GaN)層7並びにp型窒化ガリウム (GaN)層3を被覆して形成された絶縁膜8と、ゲート電極6及びp型窒化ガリウム (GaN)層7並びにp型窒化ガリウム(GaN)層3を被覆するように絶縁膜8上に形 成され、ソース電極4に電気的に接続されたフィールドプレート電極9と、を備えている

【0036】

即ち、本発明の第3の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、本発明の第2 の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置に対して、絶縁膜8を介してゲート電極 6及びp型窒化ガリウム(GaN)層7並びにp型窒化ガリウム(GaN)層3を被覆す るように形成され、ソース電極4に電気的に接続されたフィールドプレート電極9を追加 して形成したものである。

【0037】

このフィールドプレート電極9を形成したことにより、 p 型窒化ガリウム(G a N)層 3 端部の電界を緩和して、高耐圧を実現することができる。

【0038】

尚、フィールドプレート電極9は、本実施の形態に限らず、他の実施の形態において形 成してもよい。

【0039】

図5は、本発明の第4の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的 50

に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。尚、断面図(b)及び(c) は、それぞれ、平面図(a)に示されている線分 A A '及び B B 'における断面構造を示 している。

【0040】

本発明の第4の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、チャネル層として形 成されたノンドープの窒化ガリウム(GaN)層1と、窒化ガリウム(GaN)層1上に バリア層として形成された n 型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層 2と、 n 型窒 化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2上の所定領域に所定間隔ごとに略平行に形成 されたストライプ状の p 型窒化ガリウム(G a N)層3と、 p 型窒化ガリウム(G a N) 層3の一端に電気的に接続されるようにn型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層 2上に形成されたソース電極4と、p型窒化ガリウム(GaN)層3の他端から離隔して n 型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層 2 上に形成されたドレイン電極 5 と、ソ ース電極4とドレイン電極5との間であってp型窒化ガリウム(GaN)層3の他端より もソース電極4寄りにn型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2上に形成された p 型窒化ガリウム(G a N)層 7 と、 p 型窒化ガリウム(G a N)層 7 上に形成されたゲ ート電極6と、ゲート電極6及びp型窒化ガリウム(GaN)層7並びにp型窒化ガリウ ム (GaN) 層 3 を 被 覆 して 形 成 さ れ た 絶 縁 膜 8 と 、 ゲ ー ト 電 極 6 及 び p 型 窒 化 ガ リ ウ ム (G a N) 層 7 並びに p 型窒化ガリウム (G a N) 層 3 を被覆するように絶縁膜 8 上に形 成され、ソース電極4に電気的に接続されたフィールドプレート電極9と、ドレイン電極 5 近傍領域を被覆するように絶縁膜 8 上に形成され、ドレイン電極 5 に電気的に接続され た第2のフィールドプレート電極10と、を備えている。

【0041】

即ち、本発明の第4の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、本発明の第3 の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置に対して、さらに、絶縁膜8を介してド レイン電極5近傍領域を被覆するように形成され、ドレイン電極5に電気的に接続された 第2のフィールドプレート電極10を追加して形成したものである。

【0042】

この第2のフィールドプレート電極10を形成したことにより、ドレイン電極5端部の 電界も緩和して、さらに高耐圧を実現することができる。

【0043】

また、本発明の第4の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構造において、 ドレイン電極5に高電圧が印加されたときに、アバランシェ降伏が起こるとすれば、ドレ イン電極5端部ではなく、確実にp型窒化ガリウム(GaN)層3端部で起こるようにす ることにより、ホールが確実に排出されるようにして高いアバランシェ耐量を確保するこ とが可能である。

【0044】

そのためには、ゲート電極 6 端部からフィールドプレート電極 9 端部までの距離を、ドレイン電極 5 端部から第 2 のフィールドプレート電極 1 0 端部までの距離よりも短くするとよい。

【0045】

尚、フィールドプレート電極9及び第2のフィールドプレート電極10は、本実施の形態に限らず、他の実施の形態において形成してもよい。

【0046】

図6は、本発明の第5の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的 に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。尚、断面図(b)及び(c) は、それぞれ、平面図(a)に示されている線分AA'及びBB'における断面構造を示 している。

[0047]

本発明の第5の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、チャネル層として形成されたノンドープの窒化ガリウム(GaN)層1と、窒化ガリウム(GaN)層1上に 50

10

バリア層として形成された n 型窒化アルミニウムガリウム(A 1 G a N) 層 2 と、 n 型窒 化アルミニウムガリウム(A 1 G a N) 層 2 上の所定領域に所定間隔ごとに略平行に形成 されたストライプ状の p 型窒化ガリウム(G a N) 層 3 と、 p 型窒化ガリウム(G a N) 層 3 の一端に電気的に接続されるように n 型窒化アルミニウムガリウム(A 1 G a N) 層 2 上に形成されたソース電極 4 と、 p 型窒化ガリウム(G a N) 層 3 の他端から離隔して n 型窒化アルミニウムガリウム(A 1 G a N) 層 2 上に形成されたドレイン電極 5 と、ソ ース電極 4 とドレイン電極 5 との間の n 型窒化アルミニウムガリウム(A 1 G a N) 層 2 及び p 型窒化ガリウム(G a N) 層 3 を被覆して形成されたゲート絶縁膜 1 1 と、ソース 電極 4 とドレイン電極 5 との間であって p 型窒化ガリウム(G a N) 層 3 の他端よりもソ ース電極 4 寄りにゲート絶縁膜 1 1 上に形成されたゲート電極 6 と、を備えている。 【0048】

本発明の第5の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、本発明の第1の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と異なり、ゲート電極6とn型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2との間にゲート絶縁膜11が形成されている。 【0049】

従って、ゲート電極6は、n型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2との間に ショットキー接合を形成せず、本発明の第5の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体 装置は、MISゲート構造となる。

【0050】

上記構造にも表れているように、本発明の第5の実施の形態に係る窒化物含有電力用半 20 導体装置は、窒化アルミニウムガリウム / 窒化ガリウム(AlGaN/GaN) ヘテロ構 造を含むMISゲート構造の横型窒化ガリウム系電界効果トランジスタ(MIS-HFE T)である。

[0051]

本発明の第5の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、本発明の第1の実施 の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様の効果が得られる他、ゲート絶縁膜11 を形成したことにより、ゲートリーク電流を劇的に小さくすることができ、ゲート駆動回 路の負荷を軽減することができる。

【0052】

図7は、本発明の第6の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的 30 に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。尚、断面図(b)及び(c) は、それぞれ、平面図(a)に示されている線分AA'及びBB'における断面構造を示 している。

[0053]

[0054]

本発明の第6の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、チャネル層として形 成されたノンドープの窒化ガリウム(GaN)層1と、窒化ガリウム(GaN)層1上に バリア層として形成されたn型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2と、n型窒 化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2上の所定領域に所定間隔ごとに略平行に形成 されたストライプ状のp型窒化ガリウム(GaN)層3と、p型窒化ガリウム(GaN) 層3の一端に電気的に接続されるようにn型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層 2上に形成されたソース電極4と、p型窒化ガリウム(GaN)層3の他端から離隔して n型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2上に形成されたドレイン電極5と、ソ ース電極4とドレイン電極5との間であってp型窒化ガリウム(GaN)層3の他端より もソース電極4寄りにn型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2上に形成された p型窒化ガリウム(GaN)層7と、ソース電極4とドレイン電極5との間のn型窒化ア ルミニウムガリウム(A1GaN)層2並びにp型窒化ガリウム(GaN)層3及びp型 窒化ガリウム(GaN)層7を被覆して形成されたゲート絶縁膜11と、ゲート絶縁膜1 1上のp型窒化ガリウム(GaN)層7上の領域に形成されたゲート電極6と、を備えて いる。

(8)

50

40

即ち、本発明の第6の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、本発明の第5 の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置に対して、ゲート電極6直下のn型窒化 アルミニウムガリウム(A1GaN)層2とゲート絶縁膜11との間にp型窒化ガリウム (GaN)層7を追加して形成したものである。換言すると、p型窒化ガリウム(GaN)層7は、ゲート絶縁膜11を介してゲート電極6とn型窒化アルミニウムガリウム(A 1GaN)層2との間に挟み込まれるように形成されている。

【0055】

この p 型窒化ガリウム(G a N)層 7 を形成したことにより、 M I S ゲート構造の横型 窒化ガリウム系電界効果トランジスタ(M I S - H F E T)においても、ゲート電極 6 に 電圧を印加していない状態で p 型窒化ガリウム(G a N)層 7 直下のチャネルは空乏化さ 10 れ、ノーマリオフを実現することができる。

【0056】

従来のノーマリオフ型電界効果トランジスタでは、MISゲート構造を採用すると、p 型窒化ガリウム(GaN)層7がいずれの電極にも接続されない状態となるため、アバラ ンシェ降伏時に発生するホールの排出が不可能となり、アバランシェ耐量は非常に小さか った。

【0057】

一方、本発明の第6の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置においては、ソース電極4に電気的に接続され、ゲート電極6よりもドレイン電極5側に突出して延在する p型窒化ガリウム(GaN)層3がn型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2上 に形成されているので、アバランシェ耐量を確保したまま、ゲート構造をMISゲート化 することができる。

20

【0058】

ところで、ゲート絶縁膜と半導体層との界面には、界面準位が存在する。高温状態でゲ ート / ドレイン間に電圧が印加されると、上記界面準位にキャリアがトラップされて、固 定電荷が発生したような状態になる。

【0059】

そして、従来のMISゲート構造電界効果トランジスタでは、ゲート絶縁膜に阻まれて 電流は流れることができないため、上記固定電荷を除去することができない。その結果、 素子内の電界分布が変化してしまう。また、固定電荷の量が大きくなり過ぎると、素子耐 30 圧を低下させる結果にもなる。

[0060]

一方、本発明の第6の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置においては、界面 準位にキャリアがトラップされたとしても、p型窒化ガリウム(GaN)層3とドレイン 電極5との間で電流を流すことができるため、固定電荷とはならない。

【0061】

このように、本発明の第6の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構造は、 高温状態での信頼性の向上にも有効である。

[0062]

図8は、本発明の第7の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的 40 に示す平面図である。

【0063】

本発明の第7の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、上述した本発明の各 実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置に適用可能な素子ブロック全体の平面構成 に関するものである。

【0064】

図8に示すように、本発明の第7の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の素 子ブロックは、素子ブロックの素子領域に延在する素子領域ソース電極配線、素子ブロッ クの周縁部近傍を周回して形成された周縁部ソース電極配線、並びに、素子領域ソース電 極配線及び周縁部ソース電極配線と外部との接続に用いられる引出部ソース電極配線を有

するソース電極4と、素子ブロックの素子領域に延在する素子領域ドレイン電極配線、及 び、素子領域ドレイン電極配線と外部との接続に用いられる引出部ドレイン電極配線を有 するドレイン電極5と、一端が素子領域ソース電極配線に電気的に接続され、他端が素子 領域ドレイン電極配線から離隔するように、素子領域ソース電極配線から素子領域ドレイ ン電極配線に向かってストライプ状に且つ所定間隔ごとに略平行に形成された素子領域 p 型窒化ガリウム(GaN)層、周縁部ソース電極配線に電気的に接続され、引出部ドレイ ン電極配線から離隔するように、周縁部ソース電極配線と引出部ドレイン電極配線との間 に形成された素子領域外 p 型窒化ガリウム(GaN)層、及び、周縁部ソース電極配線を 包囲して素子分離領域に形成され、素子ブロックと周囲とを絶縁分離する素子分離領域 p 型窒化ガリウム(GaN)層を有する p 型窒化ガリウム(GaN)層3と、素子領域ソー ス電極配線と素子領域ドレイン電極配線との間であって素子領域 p 型窒化ガリウム(Ga N)層の素子領域ドレイン電極配線側端部よりも素子領域ソース電極配線よりに形成され たゲート電極6と、ゲート電極と外部との接続に用いられるゲート引出電極12と、を備 えている。

【 0 0 6 5 】

即ち、本発明の第7の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、素子ブロック 周縁部を包囲し、素子ブロックと周囲とを絶縁分離する素子分離領域をp型窒化ガリウム (GaN)層3によって形成している点が、従来の素子構造と異なっている。

【0066】

従来の素子構造では、エッチングやイオン注入により素子分離領域を形成していた。 20 【0067】

これに対して、本発明の第7の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置において は、素子分離領域p型窒化ガリウム(GaN)層3によって素子ブロック周縁部を包囲す ることによってpn分離を行うのと同様な効果が得られるため、p型窒化ガリウム(Ga N)層3のパターン形成と素子分離プロセスとを同時に行うことができる。 【0068】

尚、素子ブロックの素子領域においては、ソース電極4及びドレイン電極5と平行な方向に沿って見ると、所定間隔ごとに形成されているゲート電極6と交互に配置された状態 で所定間隔ごとにストライプ状の素子領域p型窒化ガリウム(GaN)層3が形成されて いるので、ゲート電極6を引き出すためのゲート引出電極12が多層配線技術により形成 されている。

30

50

10

また、ストライプ状の素子領域 p 型窒化ガリウム(G a N)層3は、必ずしも素子領域 に一様に形成する必要はなく、一部領域にのみ形成してもよい。その場合には、当該領域 において上述の効果を得ることができる。

[0070]

[0069]

図9は、本発明の第8の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的 に示す平面図である。

[0071]

本発明の第8の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、本発明の第7の実施 40 の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様に、上述した本発明の各実施の形態に係 る窒化物含有電力用半導体装置に適用可能な素子ブロック全体の平面構成に関するもので ある。また、本発明の第8の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、本発明の 第7の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の一部構成を変更した変形例である

[0072]

本発明の第8の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置においては、図9に示す ように、素子領域外におけるドレイン電極5の引出部ドレイン電極配線と素子領域外p型 窒化ガリウム(GaN)層3との距離L1が、素子領域におけるドレイン電極5の素子領 域ドレイン電極配線と素子領域外p型窒化ガリウム(GaN)層3との距離L2よりも小 さく設定されている。

【0073】

このように p 型窒化ガリウム(G a N)層3とドレイン電極5との距離を素子ブロック 内の領域ごとに変化させることによって、アバランシェ降伏の起こる箇所を所定領域に誘 導することが可能である。

【0074】

例えば、図9の例のように、上記距離L1,L2の関係を不等式L1 < L2が成立する ように設定することによって、アバランシェ降伏が起こるとすれば、素子領域ではなく素 子領域外で起こるようになる。

【0075】

10

20

30

40

従って、アバランシェ降伏による素子領域の破壊を確実に防止することができ、仮にア バランシェ降伏が起こってもゲート駆動回路へのアバランシェ電流の流入を回避すること ができる。

【0076】

尚、図8,図9に示した本発明の第7,第8の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の平面構成に完全に対応しているのは、図1に示した本発明の第1の実施の形態に 係る窒化物含有電力用半導体装置であるが、上述のように、本発明の第7,第8の実施の 形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の平面構成は、図2乃至図7に示した本発明の第 2乃至第6の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置、即ち、ノーマリオフ型構造 素子やMISゲート構造素子にも適用可能である。

[0077]

図10は、本発明の第9の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式 的に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。尚、断面図(b)及び(c))は、それぞれ、平面図(a)に示されている線分AA'及びBB'における断面構造を 示している。

[0078]

本発明の第9の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、チャネル層として形 成されたノンドープの窒化ガリウム(GaN)層1と、窒化ガリウム(GaN)層1上に パリア層として形成されたn型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2と、n型窒 化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2上の所定領域に所定間隔ごとに略平行に形成 されたストライプ状の形状を有し、かつ、所定位置において長手方向と交差する方向に突 出する突出部を有するp型窒化ガリウム(GaN)層3と、p型窒化ガリウム(GaN) 層3の長手方向の一端に電気的に接続されるようにn型窒化アルミニウムガリウム(A1 GaN)層2上に形成されたソース電極4と、p型窒化ガリウム(GaN)層3の長手方 向の他端から離隔してn型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2上に形成された ドレイン電極5と、ソース電極4とドレイン電極5との間のn型窒化アルミニウムガリウ ム(A1GaN)層2及びp型窒化ガリウム(GaN)層3を被覆して形成されたゲート 絶縁膜11と、ソース電極4とドレイン電極5との間であってp型窒化ガリウム(GaN) 層3の長手方向の他端よりもソース電極4寄りに、かつ、p型窒化ガリウム(GaN) 層3の突出部にゲート絶縁膜11を介して一部が重なり合うように、ゲート絶縁膜11上 に形成されたゲート電極6と、を備えている。

【0079】

本発明の第9の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、図6に示した本発明 の第5の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様に、窒化アルミニウムガリ ウム/窒化ガリウム(AlGaN)ヘテロ構造を含み、かつ、ゲート電極6とn 型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2との間にゲート絶縁膜11が形成されて いるMISゲート構造の横型窒化ガリウム系電界効果トランジスタ(MIS-HFET) である。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$

但し、本発明の第9の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、 p 型窒化ガリ 50

ウム(GaN)層3が単純なストライプ状の形状ではなく、所定位置において長手方向と 交差する方向に突出する突出部を有している。そして、ゲート電極6が、p型窒化ガリウ ム(GaN)層3の突出部にゲート絶縁膜11を介して一部が重なり合うように形成され ている。

【0081】

換言すると、ゲート電極6をゲート絶縁膜11上に形成したときに、ゲート電極6の一部がゲート絶縁膜11を介してp型窒化ガリウム(GaN)層3の突出部と重なり合うように、予め設計された突出部を有するp型窒化ガリウム(GaN)層3を形成しておく。 【0082】

斯かる構造を採用することによって、ゲート電極 6 直下のチャネル部分の電位分布は、 10 p 型窒化ガリウム(G a N)層 3 に依存することとなる。

【0083】

そして、ゲート絶縁膜11を介してゲート電極6の一端と重なり合う一のp型窒化ガリウム(GaN)層3とゲート電極6の他端と重なり合う他のp型窒化ガリウム(GaN) 層3との間隔を変化させることにより、素子のゲート閾値電圧を調整することができる。 例えば、上記二つのp型窒化ガリウム(GaN)層3の間隔を狭小化することにより、素 子のゲート閾値電圧をプラス側に遷移させることができる。

【0084】

本発明の第5の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の変形例として図7に示した本発明の第6の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構造では、ゲート電20極6直下のp型窒化ガリウム(GaN)層7の不純物濃度に依存して素子のゲート閾値電圧が変動するのに対して、図10に示す本発明の第9の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置では、ゲート絶縁膜11を介してゲート電極6の両端とそれぞれ重なり合う こつのp型窒化ガリウム(GaN)層3の間隔に依存して素子のゲート閾値電圧が変動する。

【0085】

通常、 p 型窒化ガリウム(G a N)層の不純物活性化率は低く、活性化した不純物濃度 はばらつき易い。このため、素子のゲート閾値電圧をゲート電極6直下の p 型窒化ガリウ ム(G a N)層7の不純物濃度によって調整する場合、素子のゲート閾値電圧もばらつき 易くなる。

【0086】

しかし、本発明の第9の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構造において は、素子のゲート閾値電圧がp型窒化ガリウム(GaN)層3の寸法によって決まるので 、p型窒化ガリウム(GaN)層3の不純物濃度のばらつきは素子のゲート閾値電圧には 影響せず、エッチング等の加工精度に依存する加工寸法のばらつきによって素子のゲート 閾値電圧のばらつきが決まることになる。

【0087】

そして、エッチング等の加工精度に依存する加工寸法のばらつきは、結晶成長における 不純物濃度のばらつきに比較して小さい。

【 0 0 8 8 】

従って、本発明の第9の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、本発明の第 5の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様の効果が得られる他、素子のゲ ート閾値電圧のばらつきを小さく抑制することができる。

【0089】

図11は、本発明の第9の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置におけるp型 窒化ガリウム層3の突出部の長さLと突出部同士の間隔Wとを示す平面図である。 【0090】

p型窒化ガリウム層3の突出部の長さLは、ソース電極4からドレイン電極5へ向かう 方向、即ち、ストライプ状のp型窒化ガリウム層3の長手方向におけるp型窒化ガリウム 層3の突出部の寸法である。 30

[0091]

また、 p 型窒化ガリウム層 3 の突出部同士の間隔 W は、ゲート絶縁膜 1 1 を介してゲート電極 6 の一端と重なり合う一の p 型窒化ガリウム(G a N) 層 3 とゲート電極 6 の他端 と重なり合う他の p 型窒化ガリウム(G a N) 層 3 との間隔である。

【0092】

ここでは、本発明の第9の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置におけるp型 窒化ガリウム層3の突出部同士の間隔Wを、突出部の長さLよりも小さく、即ち、間隔W と長さLとの関係を不等式W<Lが成立するように設定している。

【0093】

ドレイン電極 5 に高電圧が印加されると、ゲート / ドレイン電極間の電位分布だけでな 10 く、ゲート電極 6 直下のチャネル部分の電位分布にも影響が及ぶ。

【0094】

このとき、ゲート電圧が閾値電圧より小さい値であっても、チャネル部分の電位障壁が ドレイン電圧により押し下げられると、ソース / ドレイン間に電流が流れるようになって オフリーク電流が増大し、ソフトブレークダウンを起こすことがある。

【0095】

しかし、図11に示すような寸法の設定を行うことによって、ドレインからの電界がp 型窒化ガリウム(GaN)層3に遮蔽され、チャネル部分の電位分布の変化を防止するこ とができ、結果として、ソフトブレークダウンの発生を抑制することができる。 【0096】

20

図12は、本発明の第9の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置におけるp型 窒化ガリウム層3同士の間隔Wbと、ゲート電極6のドレイン電極5側端部からp型窒化 ガリウム層3のドレイン電極5側端部までの距離Lbとを示す平面図である。

[0097]

ここでは、本発明の第9の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置における p 型 窒化ガリウム層 3 同士の間隔W b を、ゲート電極 6 のドレイン電極 5 側端部から p 型窒化 ガリウム層 3 のドレイン電極 5 側端部までの距離 L b よりも小さく、即ち、間隔W b と距 離 L b との関係を不等式W b < L b が成立するように設定している。

【0098】

このような寸法の設定を行うことによって、ドレイン電極 5 にさらに高電圧が印加され 30 た場合においても、チャネル部分の電位分布は影響を受けにくくなり、ドレイン電圧の上 昇に伴うオフリーク電流の増加を抑制することができる。

[0099]

図13は、本発明の第10の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。尚、断面図(b)及び(c)は、それぞれ、平面図(a)に示されている線分AA'及びBB'における断面構造 を示している。

[0100]

本発明の第10の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、チャネル層として 形成されたノンドープの窒化ガリウム(GaN)層1と、窒化ガリウム(GaN)層1上 40 にバリア層として形成されたn型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2と、n型 窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2の所定領域にn型窒化アルミニウムガリウ ム(A1GaN)層2の表面から窒化ガリウム(GaN)層1の表面部に至る深さに所定 間隔ごとに略平行に形成されたストライプ状の凹陥部にn型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2上まで突出して形成されたp型窒化ガリウム(GaN)層3と、p型窒 化ガリウム(GaN)層3の一端に電気的に接続されるようにn型窒化アルミニウムガリ ウム(A1GaN)層2上に形成されたソース電極4と、p型窒化ガリウム(GaN)層 3の他端から離隔してn型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2上に形成された ドレイン電極5と、ソース電極4とドレイン電極5との間であってp型窒化ガリウム(G aN)層3の他端よりもソース電極4寄りにn型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN 50

(13)

)層2上に形成されたゲート電極6と、を備えている。

【0101】

図1に示した本発明の第1の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置においては、 p型窒化ガリウム(GaN)層3がn型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2 上に形成されていたのに対し、図10に示す本発明の第10の実施の形態に係る窒化物含 有電力用半導体装置においては、 p型窒化ガリウム(GaN)層3は、 n型窒化アルミニ ウムガリウム(AlGaN)層2の表面から窒化ガリウム(GaN)層1の表面部に至る 深さの凹陥部にn型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2上まで突出して形成さ れている。即ち、本発明の第10の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置におけ るp型窒化ガリウム(GaN)層3は、窒化ガリウム(GaN)層1内部にまで埋め込ま れて形成されている点が、本発明の第1の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置 と異なっている。

【0102】

p型窒化ガリウム(GaN)層3がn型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2 上に形成されている本発明の第1の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置では、 ドレイン電極5に高電圧が印加されてアバランシェ降伏が起きた際に窒化ガリウム(Ga N)層1内部で発生したホールは、n型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2/ 窒化ガリウム(GaN)層1のヘテロ界面におけるバンド不連続が障壁となって、p型窒 化ガリウム(GaN)層3に流れ込み難い。

[0103]

しかし、本発明の第10の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置では、窒化ガリウム(GaN)層1とp型窒化ガリウム(GaN)層3との間に、上記バンド不連続が存在しないので、窒化ガリウム(GaN)層1内部で発生したホールは、p型窒化ガリウム(GaN)層3を介して速やかに排出される。

【0104】

また、 n 型窒化アルミニウムガリウム(A 1 G a N)層 2 とp 型窒化ガリウム(G a N)層 3 との接合においてアバランシェ降伏が起きても、 n 型窒化アルミニウムガリウム(A 1 G a N)層 2 とp 型窒化ガリウム(G a N)層 3 とが接しているので、ホールは、 p 型窒化ガリウム(G a N)層 3 を介して速やかに排出される。

【0105】

以上のような構造により、本発明の第10の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体 装置は、高いアバランシェ耐量を確保することができる。

[0106]

図14は、本発明の第11の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。尚、断面図(b)及び(c)は、それぞれ、平面図(a)に示されている線分AA'及びBB'における断面構造 を示している。

[0107]

本発明の第11の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、チャネル層として 形成されたノンドープの窒化ガリウム(GaN)層1と、窒化ガリウム(GaN)層1上 にバリア層として形成されたn型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2と、n型 窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2の所定領域にn型窒化アルミニウムガリウ ム(AlGaN)層2の表面から窒化ガリウム(GaN)層1の表面部に至る深さに所定 間隔ごとに略平行に形成されたストライプ状の凹陥部にn型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2上まで突出して形成されたp型窒化ガリウム(GaN)層3と、p型窒 化ガリウム(GaN)層3の一端に電気的に接続されるようにn型窒化アルミニウムガリ ウム(AlGaN)層2上に形成されたソース電極4と、p型窒化ガリウム(GaN)層 3の他端から離隔してn型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2上に形成された ドレイン電極5と、ソース電極4とドレイン電極5との間のn型窒化アルミニウムガリウ ム(AlGaN)層2及びp型窒化ガリウム(GaN)層3を被覆して形成されたゲート

10



絶縁膜11と、ソース電極4とドレイン電極5との間であってp型窒化ガリウム(GaN)層3の他端よりもソース電極4寄りにゲート絶縁膜11上に形成されたゲート電極6と、を備えている。

【0108】

本発明の第11の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、図6に示した本発 明の第5の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様に、窒化アルミニウムガ リウム/窒化ガリウム(AlGaN)ヘテロ構造を含み、かつ、ゲート電極6と n型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2との間にゲート絶縁膜11が形成され ているMISゲート構造の横型窒化ガリウム系電界効果トランジスタ(MIS-HFET)である。

【0109】

但し、p型窒化ガリウム(GaN)層3及びその周辺の構造については、図13に示した本発明の第10の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様の構造となっている。

【0110】

MISゲート構造の本発明の第11の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置に おいても、本発明の第10の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様の上記 効果を得ることができる。

【0111】

図15は、本発明の第12の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模 20 式的に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。尚、断面図(b)及び(c)は、それぞれ、平面図(a)に示されている線分AA′及びBB′における断面構造 を示している。

【0112】

本発明の第12の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、チャネル層として 形成されたノンドープの窒化ガリウム(GaN)層1と、窒化ガリウム(GaN)層1上 にバリア層として形成されたn型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2と、n型 窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2の所定領域にn型窒化アルミニウムガリウ ム(AlGaN)層2の表面から窒化ガリウム(GaN)層1の表面部に至る深さに所定 間隔ごとに略平行に形成されたストライプ状の形状を有し、かつ、所定位置において長手 方向と交差する方向に突出する突出部を有する凹陥部にn型窒化アルミニウムガリウム(A 1 G a N) 層 2 上まで突出して形成された p 型窒化ガリウム (G a N) 層 3 と、 p 型窒 化ガリウム(GaN)層3の長手方向の一端に電気的に接続されるようにn型窒化アルミ ニウムガリウム(A1GaN)層2上に形成されたソース電極4と、p型窒化ガリウム(GaN)層3の長手方向の他端から離隔してn型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2上に形成されたドレイン電極5と、ソース電極4とドレイン電極5との間のn型窒 化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2及びp型窒化ガリウム(GaN)層3を被覆 して形成されたゲート絶縁膜11と、ソース電極4とドレイン電極5との間であってp型 室化ガリウム(GaN)層3の長手方向の他端よりもソース電極4寄りに、かつ、p型窒 (化ガリウム(GaN)層3の突出部にゲート絶縁膜11を介して一部が重なり合うように 、ゲート絶縁膜11上に形成されたゲート電極6と、を備えている。

40

30

10

【0113】

本発明の第12の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、図10に示した本 発明の第9の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様に、p型窒化ガリウム (GaN)層3が、単純なストライプ状の形状ではなく、所定位置において長手方向と交 差する方向に突出する突出部を有しており、かつ、ゲート電極6が、p型窒化ガリウム(GaN)層3の突出部にゲート絶縁膜11を介して一部が重なり合うように形成されてい る。

[0114]

p型窒化ガリウム(GaN)層3の水平断面形状は上述の通りであるが、p型窒化ガリ 50

ウム(GaN)層3及びその周辺の垂直断面構造については、図13に示した本発明の第 10の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様の構造となっている。 [0115]

p 型窒化ガリウム(G a N)層 3 の形状が変更されている本発明の第12の実施の形態 に係る窒化物含有電力用半導体装置においても、本発明の第9の実施の形態に係る窒化物 含有電力用半導体装置と同様の効果が得られる他、本発明の第10の実施の形態に係る窒 化物含有電力用半導体装置と同様の効果を得ることができる。

[0116]

図16は、本発明の第13の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模 式的に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。尚、断面図(b)及び(10 c)は、それぞれ、平面図(a)に示されている線分AA'及びBB'における断面構造 を示している。

[0117]

本発明の第13の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、チャネル層として 形成されたノンドープの窒化ガリウム(GaN)層1と、窒化ガリウム(GaN)層1上 にバリア層として形成されたn型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2と、n型 窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2の所定領域にn型窒化アルミニウムガリウ ム

(A1GaN)

層2の表面から

窒化ガリウム

(GaN)

層1の表面部に

至る深さに

所定 間隔ごとに略平行に形成されたストライプ状の凹陥部にn型窒化アルミニウムガリウム(A 1 G a N)層 2 上まで突出して形成された p 型窒化ガリウム (G a N)層 3 と、 p 型窒 (化ガリウム(GaN)層3の一端に電気的に接続されるようにn型窒化アルミニウムガリ ウム(A1GaN)層2上に形成されたソース電極4と、p型窒化ガリウム(GaN)層 3の他端から離隔してn型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層2上に形成された ドレイン電極5と、ソース電極4とドレイン電極5との間であってp型窒化ガリウム(G a N)層 3 の他端よりもソース電極 4 寄りに n 型窒化アルミニウムガリウム(A l G a N) 層 2 上に形成された p 型窒化ガリウム (G a N) 層 7 と、 p 型窒化ガリウム (G a N) 層7上に形成されたゲート電極6と、を備えている。

[0118]

本発明の第13の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、図2に示した本発 明の第2の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様に、ゲート電極6直下に p 型窒化ガリウム(GaN)層 7 が形成されているノーマリオフ型 HEMT構造を有して いる。

[0119]

但し、p型窒化ガリウム(GaN)層3及びその周辺の構造については、図13に示し た本発明の第10の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様の構造となって いる。

[0120]

ノーマリオフ型HEMT構造を有する本発明の第13の実施の形態に係る窒化物含有電 カ用半導体装置においても、本発明の第2の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装 置と同様の効果が得られる他、本発明の第10の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導 体装置と同様の効果を得ることができる。

[0121]

図17は、本発明の第14の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模 式的に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。尚、断面図(b)及び(c)は、それぞれ、平面図(a)に示されている線分 A A '及び B B 'における断面構造 を示している。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 2 & 2 \end{bmatrix}$

本発明の第14の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、チャネル層として 形成されたノンドープの窒化ガリウム(GaN)層1と、窒化ガリウム(GaN)層1上 にバリア層として形成された n 型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層 2 と、 n 型

20

(17)

【0123】

本発明の第14の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、図7に示した本発 明の第6の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様に、窒化アルミニウムガ リウム/窒化ガリウム(AlGaN)ヘテロ構造を含み、ゲート電極6とn型窒 化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2との間にゲート絶縁膜11が形成されており 、さらに、ゲート電極6直下のゲート絶縁膜11とn型窒化アルミニウムガリウム(Al GaN)層2との間にp型窒化ガリウム(GaN)層7が形成されているノーマリオフ型 であってMISゲート構造の横型窒化ガリウム系電界効果トランジスタ(MIS-HFE T)である。

[0124]

但し、 p 型窒化ガリウム (G a N)層 3 及びその周辺の構造については、図13 に示した本発明の第10の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様の構造となっている。

【0125】

ノーマリオフ型であってMISゲート構造の本発明の第14の実施の形態に係る窒化物 含有電力用半導体装置においても、本発明の第6の実施の形態に係る窒化物含有電力用半 30 導体装置と同様の効果が得られる他、本発明の第10の実施の形態に係る窒化物含有電力 用半導体装置と同様の効果を得ることができる。

[0126]

図18は、本発明の第15の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。尚、断面図(b)及び(c)は、それぞれ、平面図(a)に示されている線分AA'及びBB'における断面構造 を示している。

[0127**]**

本発明の第15の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、図13に示した本 発明の第10の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置に適用可能な素子ブロック 40 全体の平面構成に関するものである。

【0128】

図18(a)に示すように、本発明の第15の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の素子ブロックの平面構成は、図8に示した本発明の第7の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の素子ブロックの平面構成と同様である。

【0129】

一方、本発明の第15の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の素子ブロックの断面構造は、図18(b)及び図18(c)に示すように、図13に示した本発明の第 10の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の断面構造と同様であり、従って、 本発明の第7の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置に対応する本発明の第1乃

10

至第6の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の断面構造とは異なっている。 【0130】

本発明の第15の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置も、本発明の第7の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様に、素子ブロック周縁部を包囲し、素子ブロックと周囲とを絶縁分離する素子分離領域をp型窒化ガリウム(GaN)層3によって形成している。

【0131】

p型窒化ガリウム(GaN)層3によって素子ブロック周縁部を包囲することによって pn分離を行うのと同様な効果が得られるため、p型窒化ガリウム(GaN)層3のパタ ーン形成と素子分離プロセスとを同時に行うことができる。

【0132】

即ち、本発明の第10の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様の断面構 造を有する本発明の第15の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置においても、 本発明の第7の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様の効果を得ることが できる。

【0133】

図19は、本発明の第16の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的に示す平面図である。

【0134】

本発明の第16の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置は、本発明の第15の 20 実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様に、図13に示した本発明の第10 の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置に適用可能な素子ブロック全体の平面構 成に関するものである。また、本発明の第16の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導 体装置は、本発明の第15の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の一部構成を 変更した変形例である。

【0135】

尚、本発明の第16の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と本発明の第15 の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置との関係は、本発明の第7の実施の形態 に係る窒化物含有電力用半導体装置と本発明の第8の実施の形態に係る窒化物含有電力用 半導体装置との関係に相当する。

【0136】

本発明の第16の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置においては、図19に 示すように、素子領域外におけるドレイン電極5の引出部ドレイン電極配線と素子領域外 p型窒化ガリウム(GaN)層3との距離L1が、素子領域におけるドレイン電極5の素 子領域ドレイン電極配線と素子領域外p型窒化ガリウム(GaN)層3との距離L2より も小さく設定されている。

【0137】

このように p 型窒化ガリウム(G a N)層 3 とドレイン電極 5 との距離を素子ブロック 内の領域ごとに変化させることによって、例えば、図 1 9 の例のように、上記距離 L 1 , L 2 の関係を不等式 L 1 < L 2 が成立するように設定することによって、アバランシェ降 伏の起こる箇所を所定領域に誘導し、アバランシェ降伏が起こるとすれば、素子領域では なく素子領域外で起こるようにすることが可能である。

【0138】

従って、本発明の第16の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置においても、 本発明の第8の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置と同様に、アバランシェ降 伏による素子領域の破壊を確実に防止することができ、仮にアバランシェ降伏が起こって もゲート駆動回路へのアバランシェ電流の流入を回避することができる。

【0139】

尚、図18,図19に示した本発明の第15,第16の実施の形態に係る窒化物含有電 カ用半導体装置の平面構成に完全に対応しているのは、図13に示した本発明の第10の 5

10

30

実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置であるが、本発明の第15,第16の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の平面構成は、図14乃至図17に示した本発明の第11乃至第14の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置、即ち、ノーマリオフ型構造素子やMISゲート構造素子にも適用可能である。

[0140]

以上に説明したように、本発明の各実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置によれば、ソース電極4に電気的に接続され、ゲート電極6よりもドレイン電極5側に突出して延在するp型窒化ガリウム(GaN)層3を形成しているので、アバランシェ降伏が起こったとしても、発生したホールは、p型窒化ガリウム(GaN)層3を介して速やかに ソース電極4に排出されるので、チャネル層としての窒化ガリウム(GaN)層1にホールが蓄積されることがなくなり、高いアバランシェ耐量を実現することができる。

10

[0 1 4 1 **]**

従って、高アバランシェ耐量を有する、高耐圧且つ超低オン抵抗の窒化物含有電力用半 導体装置を提供することができる。

【0142】

尚、上記説明においては、本発明を第1乃至第16の実施の形態を例に説明したが、本 発明は、それらの実施の形態に限定されるものではなく、それら以外にも当業者が容易に 想到し得る変形例の総てに適用可能である。

【0143】

例えば、ホール排出に用いる p 型窒化ガリウム(GaN)層 3 は、ホール排出の観点か 20 ら、 n 型窒化アルミニウムガリウム(A1GaN)層 2 よりもバンドギャップが狭いこと 、即ち、アルミニウム(A1)の組成比が小さいことが望ましい。

【0144】

n型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層2は、n型ではなくp型窒化アルミニ ウムガリウム(AlGaN)層としても実施可能である。また、コンタクト抵抗を下げる ために、窒化インジウムガリウム(InGaN)層等のバンドギャップの狭い半導体層を 用いてもよく、窒化インジウムガリウム(InGaN)層をコンタクト層として挿入する ことも可能である。

【0145】

さらに、図5及び図6に示したフィールドプレート構造は、図7乃至図19に示した構 30 造に適用しても、高耐圧化に有効である。

【0146】

尚、上記本発明の各実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置においては、窒化ア ルミニウムガリウム / 窒化ガリウム(A 1 G a N / G a N) ヘテロ構造を含む半導体装置 について説明したが、窒化ガリウム / 窒化インジウムガリウム(G a N / I n G a N) 構 造や窒化アルミニウム / 窒化アルミニウムガリウム(A 1 N / A 1 G a N) 構造を含む半 導体装置にも、本発明の構成は適用可能である。

【0147】

また、窒化アルミニウムガリウム / 窒化ガリウム(AlGaN/GaN) ヘテロ構造を 形成する基板材料に関しては特に記述していないが、本発明は、サファイア基板、シリコ 40 ンカーバイド(SiC)基板、シリコン(Si)基板等の基板材料には依存せず、基板の 導電性又は絶縁性といった特性にも関係なく実施可能である。

尋電性久は紀縁住と♥ 【図面の簡単な説明】

[0148]

【図1】本発明の第1の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的に 示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。

【図2】本発明の第2の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的に 示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。

【図3】本発明の第2の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置におけるp型窒化 ガリウム層3とp型窒化ガリウム層7との間隔d、及び、p型窒化ガリウム層7の長さ(チャネル長) L を示す平面図である。

【図4】本発明の第3の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的に 示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。

【図5】本発明の第4の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的に 示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。

【図6】本発明の第5の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的に 示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。

【図7】本発明の第6の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的に 示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。

【図8】本発明の第7の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的に 10 示す平面図である。

【図9】本発明の第8の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的に 示す平面図である。

【図10】本発明の第9の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式的 に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。

【図11】本発明の第9の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置におけるp型窒 化ガリウム層3の突出部の長さLと突出部同士の間隔Wとを示す平面図である。

【図12】本発明の第9の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置におけるp型窒化ガリウム層3同士の間隔Wbと、ゲート電極6のドレイン電極5側端部からp型窒化ガリウム層3のドレイン電極5側端部までの距離Lbとを示す平面図である。

【図13】本発明の第10の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式 的に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。

【図14】本発明の第11の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式 的に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。

【図15】本発明の第12の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式 的に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。

【図16】本発明の第13の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式 的に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。

【図17】本発明の第14の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式 的に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。

【図18】本発明の第15の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式 的に示す平面図(a)並びに断面図(b)及び(c)である。

【図19】本発明の第16の実施の形態に係る窒化物含有電力用半導体装置の構成を模式 的に示す平面図である。

【符号の説明】

【0149】

1 窒化ガリウム(G a N)層

2 n型窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)層

3 p型窒化ガリウム(GaN)層

4 ソース電極

5 ドレイン電極

6 ゲート電極

7 p 型窒化ガリウム(G a N)層

8 絶縁膜

9 フィールドプレート電極

10 第2のフィールドプレート電極

1 1 ゲート絶縁膜

12 ゲート引出電極

40

20

<u>A'</u>

в'

、 5 ドレイン電極



【図4】

【図3】



L > d

, 5 ドレイン電極

7 p型窒化ガリウム ((GaN)層 -6 ゲート電極 A 3 p型窒化ガリウム (GaN)層 (a) в -3 p型窒化ガリウム (GaN)層 -9 フィールド プレート電極 4 ソース電極 -9 フィールド プレート電極 ース電極 4 8 絶縁膜 5 ドレイン電極





【図7】



【図8】



Α'

B'



/ 1 窒化ガリウム (GaN)層







【図12】







(24)

【図16】







フロントページの続き

(72)発明者 齋 藤 渉 神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地 株式会社東芝 マイクロエレクトロニクスセンター内

(72)発明者 大 村 一 郎 神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地 株式会社東芝 マイクロエレクトロニクスセンター内

審査官 小川 将之

(56)参考文献 特開平11-168107(JP,A) 特開2003-297852(JP,A) 特開昭64-061066(JP,A) 特開2003-258003(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 1 L 2 1 / 3 3 8 H 0 1 L 2 9 / 7 7 8 H 0 1 L 2 9 / 7 8 H 0 1 L 2 9 / 8 1 2